

メリーランド州における防犯カメラの活用状況

ニューヨーク事務所

2013 年 10 月 29 日から 11 月 1 日までの間、米国地方行政セミナーのためワシントン D.C. 及びメリーランド州へ出張しました。その際、メリーランド州の州都であるアナポリスにおいて、同州における防犯カメラの活用状況について大変参考になる話を聞くことが出来ましたのでご紹介します。

1 メリーランド州の概要

メリーランド州は、[アメリカ合衆国](#) 東部 [大西洋](#) 岸に位置し、陸地面積は約 25,000 キロ平方メートル（全米 50 州中第 42 位）とアメリカの中では比較的小さい州です。しかしながら、2010 年の統計によると人口は約 570 万人（同第 19 位）を数え、現在も増加傾向にあることから、他の州と比べると人口密度は高いと言えます。



メリーランド州の州旗

同州の南西にはアメリカ合衆国の首都であるワシントン D.C. が位置しています。州都のあるアナポリス市からワシントン D.C. の中心部までは車で約 1 時間程度という距離にあるため、同州からワシントン D.C. に通勤している方も多くいます。また、[州都](#) があるのはアナポリスですが、州の最大 [都市](#) はその北方約 40 キロメートルに位置するボルチモアです。

同州は、本年（2013 年）5 月、州知事が死刑廃止法案に署名をしたことにより、全米で 18 番目の死刑廃止州となったことでも知られています。

2 組織の枠を超えた防犯カメラの共有

メリーランド州では、2007 年ころから防犯カメラの設置促進に力を入れ始め、当時は 260 台に過ぎなかった台数が、今では 1500 台を超えるまでに増加しました。

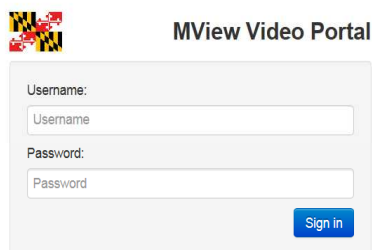
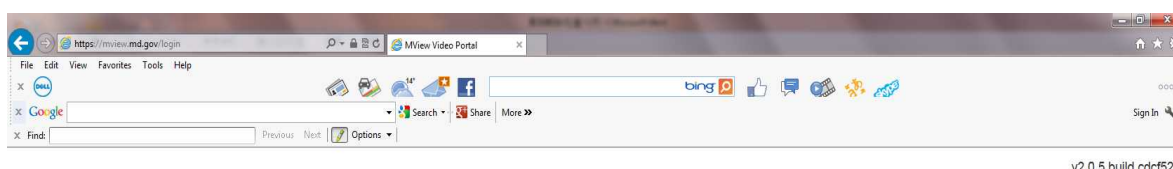
防犯カメラの設置については、州警察を含めた 17 の組織がそれぞれ個別に行っているため、組織の規模によって設置している台数はまちまちです。特筆すべきなのは、これら別々の組織により設置された防犯カメラの映像であっても、インターネット回線を介することにより、組織の枠を超えて共有できるシステムが構築されている点です。

例えば、州の幹線道路において大規模な事故が発生し、その発生現場には州警察の防犯ビデオカメラだけが設置されているような場合であっても、映像の共有化が図られているため、当該映像を州交通局の職員がリアルタイムで視認することができます。

また、インターネットに接続できる最低限の環境さえ整っていれば、あらゆるハードウェアによりこれらの映像を視認することも可能になっています。

実際に目の前でも実演してもらいましたが、事前に ID とパスワードを取得しておけば、Wi-Fi 等を利用してホームページにアクセスするだけで、PC はもちろん、タブレット端末やスマートフォンからでも、リアルタイムで防犯カメラが撮影している映像を視認することができます。

さらに、これらの映像は、連邦政府や他州警察といった同州外の組織に対しても開放されており、現在は、州の内外合わせて 600 人を超えるユーザーがリストに名を連ねているそうです。



防犯ビデオカメラ共有システムのログイン画面。

ここより先は登録しているユーザーのみが利用可能。

3 設置場所もインターネットで簡単検索

防犯カメラの設置場所については、その大多数が公道上に設置されていますが、中には自動車やヘリコプターに搭載されているカメラも含まれており、これらは全てインターネット上の地図で確認することができます。

さらに、ボルチモアにあるフュージョンセンターでは、防犯カメラを設置している各組織から派遣された職員が、常時これらの映像をモニタリングしており、特異な事案が発生した際には、必要な部署に対して必要な情報を発信することで、事案の処理に大きく貢献しています。

こうしたシステムは全米でも最先端を行っており、本年 5 月に発生したボルチモアでの列車脱線事故においても、このシステムのおかげで警察や消防などの関係機関がいち早く現場の状況を把握することが可能となり、迅速かつ適切に対応することが出来たそうです。



州警察担当者（右）から防犯カメラの設置場所（左）についての説明を受けている状況。

4 所感

デジタル技術の急速な進歩にともない、日本における犯罪の捜査及び予防という観点からしても、防犯カメラは非常に有効なツールとなっています。

しかしながら、日本では未だにプライバシーの保護を理由にして、たとえ公道上の防犯カメラであっても、その設置に否定的な意見が多いのが現実です。

私は、アメリカの警察官と会話をする際、日本では防犯カメラの設置に対してこうした反対意見が根強くあると説明することがありますが、ほぼ毎回、「どうして公道上の人々を撮影することがプライバシーの侵害になるのだ。カメラで自宅を覗き込んでいるわけでもないだろう。」と一笑に付されてしまいます。アメリカ人には、特に 2001 年のアメリカ同時多発テロ事件以降、自分たちの国や州、市、地域は自分たちで守るものだという気持ちが強くあり、その為に有効となり得るツールについても積極的に活用すべきだという世論が出来上がっているように感じられます。

皮肉なことに、日本はその安全性が故に、公道上の防犯カメラとプライバシーに関する世論がアメリカほど成熟していないのかもしれませんが。しかしながら、今年の 4 月にアメリカのボストン市内で発生したようなテロ事件が、今後の日本でも発生しないとは限りません。また、首都東京においては 2020 年にオリンピックも開催されます。

こうした状況を踏まえれば、これからの日本の治安維持を考える上で、メリーランド州のような防犯カメラの共有化システムを検討することは、大いに意義があるものと思われれます。

(松重所長補佐 警視庁派遣)